

八幡平市商工会報

編集・発行 八幡平市商工会
発行責任者 会長 高橋富一
〒028-7111 八幡平市大更 35-63-85
TEL:0195-76-2040

【今月号の内容】

・・・平成18年6月号・・・

あいさつ	P1	就任のごあいさつ 八幡平市商工会 会長 高橋富一
報告	P2	5～6月事業活動報告・新役員紹介
金融	P3	こくきん一日公庫
講習会		店舗診断・POP広告個別診断のご案内
依頼	P4	指導用車両購入に係る見積書の提出について
労務		盛岡公共職業安定所・社会保険相談会場のお知らせ



就任のごあいさつ

八幡平市商工会 会長 高橋富一

去る5月25日開催の八幡平市商工会通常総会において、会長に選任され6月1日に就任いたしました。

平成18年4月1日をもって新八幡平市商工会が誕生して以来、2カ月半余り経過いたしました。商工会の運営に大きな混乱もなく、合併の順調なスタートをきることができました。これもひとえに、会員皆様方の温かいご支援とご厚情の賜物であり、改めてここに、深く感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、旧西根町商工会に本所を置き、松尾地区及び安代地区にそれぞれ支所を設置し、合併により会員の皆様方にご不便やサービスの低下を招かないような体制としておりますが、商工会に対するご意見等を忌憚なくお寄せいただければ幸いに存じます。

内外の厳しい経済環境の下、商工会に課せられた重大な使命を再認識し、微力ではありますが、決意を新たに地域商工業の発展と会員企業の向上のため専心努力いたす所存でありますので、今後とも皆様方のご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

【プロフィール】

- ・事業所名 (有)陣川建設 代表取締役
- ・昭和61年から松尾村商工会理事を務める。
- ・平成15年松尾村商工会長就任
- ・平成17年西根町商工会・松尾村商工会・安代町商工会合併協議会会長を務める。
- ・平成18年岩手県商工会連合会理事に就任。



5～6月事業報告

5/25 平成18年度通常総会開催

商工会合併後、最初の通常総会が、八幡平市西根地区市民センターを会場に、150名の出席のもと開催されました。午後2時から開催された総会には、田村正彦八幡平市長はじめ、千葉英寛盛岡地方振興局長、瀨川健則（代理高橋光幸）八幡平市議会議長、小野寺龍巳（代理大野晴久）岩手県商工会連合会会長ほか6名の来賓のご臨席と、合併後初めての総会ということもあり、たくさんの会員の皆様に出席いただきました。議長には、竹田信男氏が選出され、第1号から第15号までの議案は原案通り承認されました。また、議案第16号、任期満了にともなう役員改選の結果、右記の新役員（会長1名、副会長2名、理事30名、監事2名）が選出されました。

商工会の日記念事業

青年部・女性部を中心に、商工会の日記念事業を行いました。6月9日（金）西根地区では、青年部・女性部共催で、横断歩道の前にストップマークシールを貼り付け、交通安全運動を行いました。10日（土）は安代地区で、地域の皆様に日ごろの感謝をこめてバザーを開催し、花苗木、野菜、ドン菓子等が出店され大変賑わいました。12日（月）の松尾地区花いっぱい運動では、プランターを作成し、地区内各所へ設置しました。

花で街づくり事業（安代）

安代地区では、中心市街地（荒屋新町地区）活性化事業の一環で、6月12日ハンギングバスケットの作成をしました。商工会女性部員や地域ボランティア等約40名の参加で多彩な彩りのバスケットを130個完成し、15日には国道282号線沿いの商店街に飾り付けました。また、荒屋新町駅前前の環境美化整備は、花鉢の段飾り、花壇の整備、ホームには花プランターを飾り付け、中心市街地の美しい街並みづくりをしました。

【新役員紹介】

役職	氏名	事業所名	地区
会長	高橋富一	(有)陣川建設	松尾
副会長	横澤盛悦	(株)肉の横沢	西根
副会長	橋本雅彦	(有)橋本商店	安代
理事	中川原繁	(株)中川原商店	安代
理事	宮野朋士	(有)マエネギサービス	西根
理事	田村俊郎	たむらストア	西根
理事	田中耕一	田中電気商会	西根
理事	平 清史	(有)安代観光タクシー	安代
理事	澤口勝美	澤口酒店	西根
理事	廣嶋正良	(有)広嶋商店	西根
理事	八幡義治	八幡呉服店	安代
理事	村松秀樹	パブサクセス	安代
理事	高橋光幸	高橋養鶏所	松尾
理事	古川勝雄	(有)古川商店	松尾
理事	本宮隆一	麴屋もとみや	安代
理事	高橋誠行	(株)地熱染色研究所 ペンションペンローズ	松尾
理事	高橋ミツ工	(株)高建工業	西根
理事	高橋新一	(有)高橋電器	西根
理事	工藤隆一	(株)わしの尾	西根
理事	遠藤良三	三研ソイル(株)	西根
理事	石田秀悦	ふうせつ花	安代
理事	岡崎卓志	岡崎商店	安代
理事	丹内勇幸	(有)丹内菓子店	西根
理事	佐藤 進	(有)マルタカ	西根
理事	羽沢寿隆	(有)安比まいたけ	安代
理事	伊藤一彦	伊藤一彦保険事務所	松尾
理事	小瀬川善忠	温泉民宿こせ川	松尾
理事	小野澤延夫	(有)おのさわ	松尾
理事	菅原 章	(有)北岩手衛生センター	西根
理事	遠藤忠志	(株)遠忠	西根
理事	小林 崇	(株)イレブンナイン	西根
理事	工藤哲雄	(有)弘前石材工業	西根
理事	遠藤一子	(有)遠藤設備工業	西根
監事	井上 章	(有)カシワヤ	西根
監事	角館民男	角屋食堂	安代



今後、会報で商工会の事業や西根、松尾、安代地区の情報などをご紹介します。会員の皆さんにアピールしたいことやイベントなどの情報がありましたら、是非、事務局までご一報下さい。(デジカメ、パソコンファイルでもOKです)

金融

『こくきん一日公庫』のご案内

国民生活金融公庫との取り引きがあり、資金等の希望者は下記の通り『こくきん一日公庫』を開催致します。申込みから融資までの時間を縮小する目的と、金融何でも相談を行いますので、事前に検討し早めにご相談下さい。

(担当：本所 田村・大石、松尾支所 菊池、安代支所 浦田)

* 常時使用する従業員が商業・サービス業の場合は5人以下、建設業・製造業等の場合は20人以下で、小企業等経営改善資金(無担保、無保証)希望者は別途申込み下さい。

日時	平成18年8月1日(火) 午前10時から午後4時まで
場所	八幡平市商工会館
内容	事前に普通貸付申込書(決算書2期分添付)を提出頂き、当日商工会館で公庫の担当者と個別面接を行います。 (新規申込み相談の場合はお早めに)
金利 その他	普通貸付 2.45%(H18.6.9日現在) 個別面接のため時間制となります。

資金計画は早めに立てましょう

講習会

あなたのお店づくりに 役立ててみませんか？



店舗個別診断

- ・お店のレイアウトや陳列の見直しを検討している方
- ・店舗の改装・リニューアルを考えている方
- ・その他お店のことなら何でも相談できます。

1. 日にち 平成18年7月25日(火)
2. 場所 希望するお店に伺います
3. 講師 中小企業診断士 東 正高 氏
4. 診断料 [無 料]
5. 申込み 平成18年7月14日(金)

POP広告個別診断

- ・小売業・サービス業等の販売促進
- ・手書きチラシ・DMの相談もOK
- ・効果的なお店のPR方法

1. 日にち 平成18年7月18日(火)安代地区
19日(水)西根・松尾地区
2. 場所 希望するお店に伺います
3. 講師 POPセンター福島 川村洋一 氏
4. 診断料 [無 料]
5. 申込み 平成18年7月10日(月)

診断申込書(希望するものに を付けて電話かFAXでお申し込み下さい。)

電話 76 - 2040 ・ FAX 76 - 2145

・ 店舗個別診断

・ POP 広告個別診断

事業所名

住所

電話番号



指導用車両購入に係る 見積書の提出のお願い

八幡平市商工会では、平成 18 年度に指導用車両の購入を計画しています。
会員事業所の皆様から、下記により見積書の提出をお願いします。

1 購入物品名	ステーションワゴン 1 台(1,500cc クラス)
2 仕 様	本所及び各支所に仕様書と見積書の用紙を準備いたしておりますので、
3 見積書様式	見積提出希望事業所は、請求をお願いします。
4 提出期限	平成 1 8 年 7 月 1 0 日 (月) 午後 5 時
5 提 出 先	〒028 -7111 岩手県八幡平市大更第 3 5 地割 6 3 番地 8 5 八幡平市商工会 会長 高橋富一
6 担 当	八幡平市商工会 田村まで TEL 76 -2040 FAX 76 -2145

労 務

盛岡公共職業安定所からのお知らせ

定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の義務化に伴う 60歳定年に係る雇用保険資格喪失等の取扱いについて

高年齢者雇用安定法が改正され、平成 1 8 年 4 月 1 日から年金支給開始年齢の段階的引当に合わせて、65歳までの定年の引き上げ又は継続雇用制度の導入等の高年齢者雇用確保措置（以下「高年齢者雇用確保措置」という。）を講ずることが事業主に義務付けられました。

これに伴い、18年4月1日の法施行日以降に高年齢者雇用確保措置が実施されなかった場合は、雇用保険の取扱いにおいて離職者の雇用継続の希望の有無にかかわらず、従来の定年時に離職した場合に「事業主の都合による解雇」の取扱いとなります。

当該取扱いにより高年齢者雇用確保措置を導入されずに従来の定年時に退職が発生した場合は、特定求職者雇用開発助成金・試行雇用（トライアル雇用）奨励金等の各種助成金が一定期間支給制限あるいはすでにお支払いした助成金の返還等が生じることが予想されます。

また、求人申込みにあたり高年齢者雇用確保措置が講じられていない場合は、「求人公開カード」に「高年齢者雇用確保措置の導入について指導中」と補足表示を行ったうえで求人を受理することとなります。

雇用保険については、雇用保険適用課 019 -624 -8906、高年齢者雇用確保措置については、
専門相談部門 019 -624 -8904、各種助成金及び求人については、求人企画部門 019 -624 -8905

安代地区社会保険事務相談会場についてのお知らせ

安代地区の毎月の社会保険相談は、**旧安代町商工会館**（荒屋新町 8 - 6 ）で行います。各種届け出用紙は、八幡平市安代総合支所内の現事務所（呷田 7 0 ）にも用意していますので、ご利用下さい。